

# 紀の川市同窓会支援補助金

## 市内で開催する同窓会 経費の一部を補助します。



人口増加対策の一環として、ふるさと回帰のきっかけづくりやシビックプライドの醸成を図るために、市内で開催の同窓会経費の一部を補助します(平成31年度まで)。

紀の川市の良さや想いを話題にしてもらい、市外に住む人がUターンを現実的に考えたり、ふるさとの良さを改めて感じたりする機会を設けてください。

### ■同窓会とは

- ・市内の小・中学校を卒業した人を対象として開催される同窓会。※廃校・休校になった学校も含む。
- ・同一の学校の卒業生で、学級・学年の単位で開催される同窓会。※複数学級での開催も対象。

### ■補助要件

- ・市内で開催される同窓会。
- ・開催する日の年度末の3月31日において、20歳以上39歳までの者。(4月1日生まれの場合は19歳以上の者。)
- ・出席者は20人以上で、うち市外在住者が1割以上であること。学年や複数の学級で行う同窓会の対象者が20人に満たない場合は、半数以上の出席が必要。
- ・出席者に対し、パンフレットなどを配布し、市のアンケートへの協力をする事。

### ■補助金額

- ・出席者1人につき2,000円。※同窓会に係る経費が上記に満たない場合は、支払総額が上限。

### ■申請書類など

- ・市HPからダウンロードできます → <http://www.city.kinokawa.lg.jp>  
(HP内「同窓会支援補助」で検索)
- ・企画調整課(本庁3階)・各支所・鞆淵出張所に設置しています。



くわしくは、市ホームページをご覧ください。  
予算の範囲内で受付順に交付を決定します。  
まずは、相談ください！

## 申請から交付の流れ

申請

同窓会開催の14日前までに「**交付申請書**」を企画調整課に提出。

他に①対象者名簿、②出席予定者名簿、③収支予算書、④開催案内ハガキなどが必要。

交付決定

市は申請書を審査し、「**交付決定通知書**(または不交付決定通知書)」を申請者に送付。

同窓会開催

市内で開催。

実績報告

同窓会終了後30日以内に、企画調整課に「**実績報告書**」を提出。

他に①実際の出席者名簿、②収支決算書、③領収書・請求明細書の写し、④参加者全員の集合写真が必要。

支払い

審査後、「**交付額確定通知書**」を送付し、申請者口座に振り込みます。一時的に申請者の立替払いが生じます。

### 【問い合わせ・申し込み】

紀の川市役所 企画調整課 (本庁3階)  
〒649-6492 紀の川市西大井338  
☎0736-77-2526